



一般社団法人
京都府タクシー協会
Kyoto Taxi Association

問い合わせ先

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 一般社団法人京都府タクシー協会

(担当) 足立・白根

(電話) 075-691-6518

令和元年6月3日

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会の書面開催について

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第5条第14項に基づき、第9回京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり書面にて開催いたしますので、お知らせします。

なお、書面による本協議会に構成員として参加を希望される方は、6月10日(月)までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

記

1. 書面による開催(書面到着予定日)

令和元年6月14日(金)

2. 議 題

消費税率引き上げに伴う公定幅運賃の範囲の変更に関する意見について

(配布先)

陸運記者会(ハイトク部会)